

## 第3期第16回生涯学習センター運営協議会 議事要旨

〔日 時〕2018年1月29日（月）10:00～12:00

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委 員：岩本 陽児、太田 まゆみ、大野 浩子、白崎 好邦、島田 忠次、陶山 慎治、辰巳 厚子、  
中村 香、前田 美幸、柳沼 恵一  
以上 10名

事務局：板橋センター長、加藤担当課長、小林管理係長、松田事業係長、齊藤主任（記録）

〔欠席者〕上村 まり、中里 静江  
以上2名

〔傍聴人〕無し

〔資 料〕

- ・町田市生涯学習センターの役割と機能について（報告書）  
章立て（案）  
報告書原案（資料1）
- ・生涯学習審議会資料より  
公共施設再編計画 策定スケジュール（案）概要  
今後の生涯学習施策の進め方について（答申原案）
- ・第11回生涯学習審議会議事録委員メモ
- ・東京都公民館連絡協議会活動報告事項

### 議題

1. 生涯学習センターの役割と機能について  
運営協議会報告書作成の検討

会 長：第3期の運営協議会として報告書をまとめる作業に入っております。作業部会での話し合いは進めていますが、全体会としては実質今日が最初で最後となる。2月の運営協議会では事業の評価を行い、3月の最終回は報告書作成のまとめとしたい。限られた時間の中ではあるが、忌憚のない且つ建設的な意見をお願い致したい。

では、お手元の叩き台としての報告案について1章ずつ意見交換いたしたい。

（章立てと各章の担当者の説明。）

次に、資料1の報告書案について。

まず、タイトルが「町田市生涯学習センターの役割と機能について」。これは今まで大きなテーマとして話し合われてきたので異論ないであろう。「はじめに」の部分では、生涯学習センターの成り立ちと、2017年度から次期教育プランと町田市生涯学習推進計画の検討が始まることから、改めて生涯学習センターの役割と機能について協議し、この検討に反映するため協議をすることとなった背景を述べている。最後の3行は、結論的なものをあらかじめお示ししたいと思い、協議した結果として、「つどい、つながり、つくる」といった本来の生涯学習センターの機能について私のほうで加えさせていただいた。この部分で、特になければ次に行きたい。

「1. 生涯学習センターを取り巻く環境変化について」。ここは丁寧にかなり詳しく書かれているので省略してどうかという意見もあるかもしれないが、いかがか。

委 員：生涯学習審議会の議論の中では町田市全体の問題として公共施設の再編の話が問題とされていることは理解できるが、こと教育機関に関しては、おっしやることを丸呑みにはできないというのが基本的なスタンスで、図書館等が一律に削られてしまうのは到底容認できないというのが意見である。運営協議会は市民の代表がどう考えるかということの報告書であるならば、行政側の

スタンスをあまり事細かく記載するのはどうか、その辺のご配慮をいただきたい。また、生涯学習センターの役割と機能についての報告であるならば、それがくっきりと見えるような書き方をしたい。章立てについてだが、これではメッセージ性の薄い総花的なものになってしまうので、もっと伝えたいことから書くような構成が良い。

「人口減少」については、適切な都市開発で町の活性化が維持でき、町田市の人口はそれほど減らないのではないか、という意見もある。運協のすべき議論とは少し違うのではないか。むしろ教育に関わっている市民が行政に対して声を届けることができる機会が設けられている運営協議会という枠組みのなかでは、この記述は後回しではいいのではないだろうか。

委員：おっしゃるとおりで、総花的でいつものパターンである。タイトルにも副題があるといい。この報告書が誰に向かって何が言いたいかわからない。一番言いたいこと、これだけは通したい、というものを出したほうがいいのではないか。

会長：最も伝えたい部分は、章立ての中の3と4の部分なのでそのウエイトの置き方を工夫しつつも、現状や課題についてのある程度の記載がないと、何故そのような結論になったのかわからない。バランスを考えて、言いたいことがクローズアップできるような内容がどうだろうか。

委員：審議会の報告書と書かれていることがあまり変わらないのであれば、特に「センターを取り巻く環境」という部分については、「審議会の報告書を参照」で済む。この報告書はセンターの役割について書くものだと思う。

委員：教育委員会に出すために、章立てには一定の形態があると思った。とりあえず全体の流れを一通りやってから議論してはいかかが。

会長：それでは、まず通しで確認して、後で振り返る。

「2. 生涯学習センターの現状と課題」の(1)には各種事業の記載がある。現状そのままを記載しているということだが、特に意見が無ければ今の時点ではこのままとしたい。

「(2) 生涯学習センターの課題」は我々が議論している部分と密接な関係があり、これにどうこたえるかが課題となっている。第2期運営協議会についても市民社会型の学習のあり方やことぶき大学との差別化、講座の意思決定の明確化などが指摘された。

「3. 生涯学習センターに期待される役割」の「③第3期町田市生涯学習センター運営協議会」では以前お配りした事業評価への皆様の意見を載せる。市民の学習ニーズの把握や関係機関と連携した地域課題の解決や学習成果の地域還元の仕組み作りが課題となっている。

ここまでのところでご意見があればお願いしたい。

イントロにあたる部分と(1)がいきなり「町田市の地域と活性化の動き」になっている。地域活動を促す学習の必要性が、「期待される役割」として一番言いたいのだが。

委員：個々に担当して文章を書いているので、つなげるには全体を読んでから直していけば良い。

会長：言いたいところはこの「3. 生涯学習センターに期待される役割」の部分であるから。課題を踏まえて、センターとしては(3)の「つどい・つながり・つくる」学習の役割と仕組を作っていくこと」があるべき姿、役割として我々は考えている、というところである。

委員：ことぶき大学と市民大学のような具体的な内容と、大雑把に書かれているところがあるので最終的に同じくらいのトーンにしたほうが良いと思うが、どこまで書くかを議論していただきたい。

会長：このあたりが言いたいところだと思うが、他にどうか。

委員：時間をかけて具体的に議論していたところなので大切にしたいと思う。動機は3つにあったと、これを目指していくのだというところが言いたかった。

委員：「何故地域を大切にしなければいけないのか」、とか「地域とはどういうものだから、大事にしなければいけないのか」といった、地域学習の必要性をもっと強調したほうがいい。

出来ることなら、例えばもっとフランクに「なぜ今地域なのか」というようなタイトルを入れるなど、もっと伝わりやすくしたほうが良い。

会長：地理学上、政治経済学上、一定のまとまったテーマによっても意味合いが変化する概念としての「地域」と、現在コミュニティと呼ばれている「地域」と、「地域」がどうやって作られてきたかという背景を踏まえて、地区協議会というある程度まとまりをもった、密着した関係を、行政主体ではなく、地域住民主体で作り上げていく必要性について説明する。地域の課題は何かというところで、いきなり地域経営ビジョンの話になっているが、地域ごとに課題はある。さらに、

鶴川の問題と忠生の問題は違うが、3つの課題はどの地区でもある。地域課題のそのものを前段で説明したほうが良い。一人暮らしの見守りの問題・災害時の対応・健康づくり等、具体的に加えてはどうか。しかもそれらが地域ごとに濃淡があり、介護の問題や、子育て問題、自治会活動の活性化なども含め、まず地域の課題そのものを述べ、共通した問題としてコミュニティの意識の醸成や地域の団体を支援する仕組みやそれぞれの団体の連携等を挙げても良い。ここにある3つ、①社会参加・地域参加を促す気運の醸成、②受動的な学習から体験型・能動的な学習活動を通して人材育成③の学んだことを地域に還元する循環型の学習を推進する。これらが生涯学習センターの役割だと思う。

なお、(2)地域の課題の中の①の地域社会への意識の醸成の中にいきなり主語として市職員が出てくるが、主体は住民なので、訂正したい。この文章だと市職員がやるべきというように受け取れる。

「4.生涯学習センターの強化すべき機能と実現に向けた事業提案」で具体的な手立て、強化すべき機能についてである。(1)連携・協働で、①地区協議会との連携と②世代間交流を挙げており、「世代間交流」はここで皆さん初めて見るかもしれない。

委員：「世代間交流」の中には国際交流や障がい者学習を並列的に入れるべきだったと思う。ここだけクローズアップして出してよいものかご意見をいただきたい。

委員：おっしゃることはわかるが、これから強化すべきことをクローズアップしているのですべてを言ってしまうのもどうかと思う。

委員：利用者は偏った年齢層が多いということを前提部分に入れたほうがいい。

会長：地区協議会との連携は地域との連携という意味で言うと重要なのだが、色々な委員の方から出された意見に、地域と大学、地区とNPOとの連携、市部局との連携、子ども支援の団体と行政との連携だとか、地区協議会以外の団体、大学との連携も必要なのだろうと思う。

委員：地域にもよるのだが、地区協議会自体が、構成団体として大学もあれば、活動拠点の有無も、人口規模も違う。市民協働推進課からは、地区協議会の構成団体についての指定は特にないのだが、4つ～5つの構成団体のところもあれば、鶴川のように49団体のところもある。地区協議会と連携すれば、大学ともシルバー人材センターとも、社会福祉協議会とも連携するところと、そうでないところがある。そのことが表現出来ればと思う。地区協議会は出来れば構成団体を広げていきたい方向だから、地区協議会と繋がることを一つの連携の基軸とする。繰り返すが、「地区協議会と連携すれば全ての地域の団体と繋がるに近い状態」となる(ことを目指す)。したがって、地区協議会と繋がり、さらに地域の大学ともつながりましょう、ということは感覚的に違う。地区協議会とはもともとそういうもので、障がい者の問題であったり、子育ての問題であったり、それら全部と繋がっていくというものである。

委員：他の地区協議会と比べて鶴川が先行した活動を行っていることは間違いない。

委員：各地区協議会が具体的なプレーヤーに出会えるという期待を、生涯学習センターに寄せてくれるということになれば良いと思うし、生涯学習センターと一緒に連携してくれるということで、加入団体が増えていくという期待が出来るのではないかと。

会長：確かに、焦点を絞るということになるのかもしれない。

では次に、(2)ことぶき大学と市民大学の機能強化と改革・発展について。委員の皆さんにとっては一番関心のあったところなので、内容も具体的になっている。

委員：委員の方がそれぞれ色々調べて考えて下さったので、その案をそれぞれ提案という形で提示した方が、具体的に読み手にもわかりやすいと思った。

会長：共通している提案内容もある。「(2)ことぶき大学と市民大学の機能強化と改革・発展」の9行目以降の記述にある「受動的な学習から体験型・能動的な学習を通じて人材育成を図ること、学習と社会をつなぐ循環型学習を促進するという新たな役割」というところが、言いたいところとして共通する部分だ。

委員：地区の話の部分も「案」として記載するならいいが、この部分だけが具体的である。

委員：添付資料という形で巻末にしてはどうか。

会長：では資料として添付し、「4.生涯学習センターの強化すべき機能と実現に向けた事業提案」という章立て部分ではあるが、「実現に向けた事業提案」の部分を外してはどうか。

会長：次に「今後に向けて」の部分について、ご意見をいただきたい。

委員：「・・・市民活動や地域活動を通じて、課題を解決していく所存であります。」の主語は誰か。

会長：「期待します」としたら、主体性が無いという指摘もあったためである。

委員：これだけの大事なことを生涯学習センターは担っているのだから、大事にしてくださいというメッセージをきちんと書くべきではないか。

一通り最後まで通したところで、全体に係わって発言いたしたい。「人材」という言葉は教育に携わるものとしては使用したくない。規格に切りそろえ何かを作りあげるといった目的のための、材木や石材の「材」である。今回も人材という言葉が繰り返し出ているが、「地域を作り上げる」目的の地域に役に立つ「人材」という、人間を機能的に材料としてみた人間観に立脚しているように思える。

社会教育の制度というのは、日本国憲法から来ており、憲法が示した「平和主義」や「基本的人権」の尊重によって民主主義の社会を作るといった理念を元に、教育基本法があり、その下に学校教育の制度と、社会教育法がある。そこで個人の人格の完成を目指すという教育基本法の方針を具体的にプログラム化するのが社会教育法である。大きな枠組みはそういうところで、教育委員会の元に公民館が置かれるという制度になっている。

日本の国の仕組みのあり方にもよるのだが、様々な富が生まれ、その富の流れは防衛、もう一つは石油へと向かっている。人口減少にも差し掛かり、行政の貧困化も進んでいっている。それはお金の流れをそのままにしているからである。学校教育に比べ社会教育は法的な設定も行われていないために予算も削られていくので、地域づくりということに特化する形で、社会教育は生涯学習という名称で行われている現状がある。人材が地域のために役に立つ人を作るためにということになっているが、本来は、人格の完成を目指し、個人を大事にして、のびのびと自由闊達な個性が育ち、そしてそういう個性が基盤となって地域に住民自治の基盤が作られていくのが本筋だと思っているので、「人材」はせめて宝という意味の「人財」としていただきたい。生涯学習が地域学習に特化することについて、そのままよいのだろうかという疑念を持つ。

書き方の全体のトーンについてだが、シビリアンコントロールが働くこのような場で、もっと市民が行政に対して自由闊達に言いたいことを言った方がよい。

会長：言いたいことを言っているような気もするが。

委員：様々な学習があまりにも「地域づくり」に収斂していきそれが当然となってしまっている書き方である。

会長：それと、1と2について、最初の部分をどうするかという話があったと思うが。3と4の言いたいところを効果的に伝えるように記載したいというご意見が出ていたが。

委員：注釈として後ろに持っていくのはどうか。

会長：なるほど。もう少し簡略化しても良いかもしれない。

会長：では作業部会について日程調整をいたしたい。

→2月7日（水）の午前中で可能な方にご出席いただきたい。

会長：全体を通して、他にご意見はございますか。

委員：何を一番やりたいのかが不明瞭である。

会長：3と4の部分である。

委員：報告書は、「誰が何をやるのか」を明確に記載した方がいい。

会長：「誰が」、は「生涯学習センター」で明らかだ。

委員：生涯学習センターに「何を」やってもらいたいのか。

会長：「何を」の部分は地域課題への対応である。

委員：「具体的に何をしたいのか」だとか、「連携して何をやりたいのか」、「何の姿を目指しているのか」、といった点をもっと具体的にされた方がいい。「地区協議会の連携」は一般的によく言われていることなので、町田の独自性を打ち出した方がいい。

会長：「人財や団体を養成する講座を行うこと」、「地区の市民自らが解決する課題を見つけ、どの様な

人材が必要かを生涯学習センターと協議して、具体的な講座内容を決め実施できる仕組みを作る  
事が必要」とあり、この部分が具体的な内容である。

委員：講座を開催するのが生涯学習センターのやることであるなら、予算等の確保を含め、実際に出来るのだろうか。

会長：何らかの形で予算を確保してやって欲しい。

センター長：現在連携事業については鶴川地区協議会とのみ行っていて、ここに力をかなりかけているわけだが、少しでも他の地区との連携も増やすことが出来ればということである。

委員：話が少しそれるが、先日市民フォーラムで「地区協議会の自慢大会」が開催され、他の地区協議会の事務局長と話をする機会があり、『鶴川地区協議会はどうやって他の機関と繋がっているのか』という質問を受けた。実は生涯学習センターと連携しているという事を知ると、『生涯学習センターに我々もお願いできるのだろうか』という話が出た。先ほど先生がおっしゃったように、生涯学習センターは必ずしも地域の課題を解決するためだけにあるわけではないが、『少なくともオーダーをすれば動いてくれる可能性がある』と伝えると、関心を持ったようだ。

9地区で実際やるとなれば、人手と予算の問題もあるので、数値目標等もあまり具体的に記載は出来なかった。全ての地区協議会が生涯学習センターとコラボレーションするので、入れて下さいというメッセージでもあれば、地区協議会としても動きやすい。メッセージが伝わっていないので相手方もお願いしていいかわからないので言ってこられないのが現状である。

センター長：推進計画の中で、少しずつ拡げていくことは出来ると考えている。

会長：では、その他の意見については、作業部会を開催する7日までにお寄せいただきたい。7日の作業部会には、前回出られなかった方もご出席いただき、最終案を検討いただきたい。出席できない方は6日までに、メール等で事務局にご意見を出していただいても良い。

委員：「役割と機能」と言ってしまうと、全てになってしまう。先ほどの委員のお話にもあったが、役立つ市民だけが良い市民になってしまう。教育の基本的なことを書いて、1や2の部分は後に回し、本当に伝えたいところを何かと考えたとき、自前主義ではなく、「違う部署と連携することが学びである」という価値観を入れたほうが良い。また、報告書に書いていないことが例えば「青年学級」についてなどが、カットされないようにしたほうが良い。

会長：「今後に向けて」である程度書いてあるつもりであるが。

委員：いっそ、大きなことは議論できなかったのだから、タイトルが「生涯学習センターの役割と機能」では広すぎるので、我々は何について話し合ったのか、という部分を絞れば良い。そのためには、テーマを変えて、合意を得た方が良い。焦点を絞り、「地域学習に役立つ生涯学習センターの役割と機能」あるいは「地域力を育てるための・・・とか、「地域力を高めるための・・・」としたタイトルにしてはどうか。議論しきれなかった部分は、初めから入っていないものとなるのではないか。

会長：では、その部分については7日に案を提示いただきたい。

## 2. 報告事項

### (1) センター長報告

① 12月の生涯学習審議会より報告である。公共施設再編計画について、当初の9年間の計画を今年度いっぱいで作る予定だったが、議会の請願もあり、市民説明会もあまり人も集まらない状況だったので、幅広い意見を募ってしっかり議論するため、3月～4月で市民説明会と市民意見募集を行って、それを取り入れて、今年の6月をめどに再編計画（最終案）を作成することとなった。資料のうち「生涯学習施設の実態・課題」について、生涯学習施設とは図書館や文学館と区別して、「生涯学習センター」と「陶芸スタジオ」を指す。管理運営手法については行政改革プランでは2020年に検討する。陶芸スタジオで行う市民大学の陶芸講座については終了するが、陶芸の講座を今後どうするか検討し、2020年に決定する。

② 社会教育関係事業講師派遣事業について、講師謝礼を1講座12,000円という形で補助を

行っていたが、お金だけの支援となっており、「まちチャレ」のような講座の企画運営から支援するものを充実するため、2017年度をもって終了する。

委員：予算がどんどん減っていくというのは、我々運協がやめてくださいと言わなくてはいけないのではないかと。非常に重要な問題である。町田の生涯学習を見ているためにここにいる。

委員：12,000円では全然使えない。

事務局：20,000円から12,000円に減った段階で、かなり利用者は減った。

会長：利用団体にはどのように周知するのか。

事務局：広報での案内と、2月には現利用団体に通知文を送付する。

委員：総花的なことは審議会ですべてを運協が考えなくてはいけない。

- ③ 次期の運営協議会に向けて、市民委員への応募が8名あり、そこから3名選考する。審議会委員の方に作文を評価してもらい、結果を受けて3月の教育委員会にかける。

### (2) 生涯学習審議会の議論について

委員：文学館を求める請願について7,090名の請願があった。生涯学習審議会のメンバーは基本的な考え方として、再編計画を大きな圧力であるが、どう收拾するかということで、色々な取組をしている。委員のメンバーが学習会や署名活動を行い、市民として声を上げていく活動をしている。生涯学習審議会では、学ぶことは生きることの土台であるということをも前提として、協調されるべきはシチズンシップであることや、貧困家庭の状況が深刻であること、公民館は子どもの貧困にどう向き合うのか、ということを考えて、答申案の原案を作成したところである。お読みいただいて何かあればご意見をいただければ、意見としてあげていきたい。

会長：生涯学習運営審議会の報告書は教育委員会の諮問を受けての答申なので、教育委員会に出す。

事務局：運営協議会の報告書は生涯学習センター長に出すものである。センター長止まりということではなく、センター長を通じて教育委員会に届き、生涯学習推進計画に盛り込んでもらうよう働きかけをすることになる。

### (3) 東京都公民館連合会の報告について

委員：2月の研究大会の進捗についての話が主である。役員会の協議事項の中で次年度の都公連の役員体制の会長が福生市、副会長市が狛江市に、委員部会の会長市が町田市に、副副会長が小金井市になる。都公連の総会が4月20日に柳沢公民館で行われる。

## 3. その他

委員：社会教育主事という資格があり、大学で任用資格が出され、教育委員会で発令されると社会教育主事となるが、平成32年から文科省では省令の改正を検討しており、今までは行政の中でしか使えなかったこの資格だが、社会教育士という称号を名乗ることが出来るようになる。実習先もNPOや民間企業などで幅広く行い、社会教育士の称号を名刺に印刷する事が出来る。新しい資格になったら、委員の方も社会教育支援論とNPOや地域との活動、民間企業といった場でも幅広く活動できるよう支援をしていきたい。大学側は養成のカリキュラムを変更しなくてはならない。旧課程で社会教育主事の資格を持つ方は新しく社会教育経営論・生涯学習支援論の科目を受講することによって、新課程の社会教育士を名乗ることも出来る。

委員：明日1月30日に「子どもの遊び場とママの居場所」という研修会が開催される。

もう一つの研修「子供にやさしい空間」というのは、ユニセフのガイドブックをもとに子どもたちの居場所づくりについて学習する。町田市も「子供にやさしい空間」のモデルづくり事業に協力している。「NPO法人子ども広場あそびこどもたち」は、町田市に先行して2月12日に生涯学習センターの視聴覚室で開催する。